

平成30年度

登米市水道事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔6月8日提出〕

宮城県登米市

議案第47号

平成30年度登米市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度登米市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成30年度登米市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

| | | 支 | 出 | |
|-----|--------|-------------|----------|-------------|
| | （科 目） | （既決予定額） | （補正予定額） | （ 計 ） |
| 第9款 | 水道事業費用 | 2,565,908千円 | 26,600千円 | 2,592,508千円 |
| 第1項 | 営業費用 | 2,324,129千円 | 26,600千円 | 2,350,729千円 |
| 第2項 | 営業外費用 | 220,978千円 | 0千円 | 220,978千円 |
| 第3項 | 特別損失 | 801千円 | 0千円 | 801千円 |
| 第4項 | 予備費 | 20,000千円 | 0千円 | 20,000千円 |

第3条 予算第8条を第9条とし、第5条から第7条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|------------------------|--------|----------|
| 保呂羽浄水場再構築事業 基本設計等業務 | 平成31年度 | 17,000千円 |

平成30年6月8日提出

登米市長 熊谷盛廣